

知的財産戦略構築実務論

Patent Prosecution, Drafting & Strategy



ナンバリングコード			
開設年度	2025	開設部局	理工学研究科
学科・プログラム等	(研究科共通)		
学期	前期	学年	1年
曜日	土 集中	時限	3限 4限 5限 不定
履修期	1年次前期	授業形態	講義・実習
科目区分	選択必修	単位数	2単位
対面／遠隔	対面授業	授業回数	15回

■担当教員

研究科教務委員長/村上加奈子(南九州・南西諸島域イノベーションセンター)

■共同担当教員

一部の講義において外部講師あり。

■授業概要

1. 目的: 日本の知的財産業界においては、産業界、大学、行政の連携が積極的に進められており、技術系、事務系を問わず、現代社会で活動する者にとって、知的財産についての素養は必須と考えられている。本講義においては、知的財産制度の概略、特許実務・特許戦略構築の基本を理解・習熟することを目的とする。

2. 内容: 具体的には以下のとおりである。

(1)特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争防止法など知的財産法についての概要を学ぶ。

(2)新聞やニュース等で話題になった具体的事例を通して、知的財産権の役割、意味について考える。

(3)アイデアの抽出法や、特許調査の検索法を実習を通じて習得する。

3. 方法: 全15回の授業は対面を基本とする。外部講師による授業の場合等、一部をオンラインに変更する場合があるがその場合は事前に連絡する。

日時は、土曜3限に行く。なお、グループワークやその他内容上の理由により、土曜3限・4限、又は、土曜3～5限に行く場合がある。

グループワークの都合上、受講人数は50人までとする。

■学修目標

1. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、および不正競争防止法などについての各制度の趣旨、保護される対象、権利取得のための手続き、ライセンス契約を含め権利の活用方法について基本的な知識が習得できる。

2. 将来、これらの知的財産と何らかの形で対応を迫られる場面に遭遇したときに適切な処理が可能となる。

3. グループワークによるアイデア抽出法や、先行技術調査の手法についても演習により習得することができる。

■授業計画

全15回の授業計画は以下のとおりである。基本的に対面で行う。

1. ガイダンス、知的財産権の全体像(4月12日(土)3限)

2. 知的財産概論(4月19日(土)3限)

3. 特許制度の概要(4月19日(土)4限)

4. 明細書の書き方とアイデア抽出法1(5月17日(土)3限)

5. アイデア抽出法2(グループワーク; 5月17日(土)4限)

6. アイデア抽出法3(グループワーク; 5月17日(土)5限)

7. 特許調査1(検索実習;5月24日(土)3限)
8. 特許調査2(検索実習;5月24日(土)4限)
9. 意匠制度と活用(6月14日(土)3限)
10. 商標制度と活用(6月14日(土)4限)
11. 知財戦略1(外部講師:グループワーク:6月28日(土)3限)
12. 知財戦略2(外部講師:グループワーク:6月28日(土)4限)
13. 著作権とリスク対策(7月5日(土)3限)
14. オープン・クローズ戦略と組織1(外部講師;7月19日(土)3限)
15. オープン・クローズ戦略と組織2(外部講師;7月19日(土)4限)
16. 期末試験は行わない。指定期限までにレポートを提出。

■授業方法

アイデア抽出法の習得としてグループワークを行う。また、特許調査実習も行う。

■準備学修に必要な学修時間の目安

課題は各授業中に説明する。また、授業の理解を深めるため、知的財産に関するWebサイトや新聞記事等、積極的に読むように心がける。

■教科書

講義の際、manabaにより講義資料を事前に配布する。

■参考書

特になし。

■成績評価方法・評価基準

各授業での課題に対する回答(70%)及びレポート(30%)により評価する。ただし、レポートを提出しなかった場合は単位を付与しない。各授業についてはコロナ若しくはインフルエンザ、学会・実習の場合等で欠席する場合は、申し出た場合に限り欠席課題を配布する。

■オフィスアワー

メールにて対応可。オフィスアワーは9:00~17:00。

■連絡先(TEL)

0992853884

■連絡先(MAIL)

murakami@km.kagoshima-u.ac.jp

■担当教員への連絡方法

メールにて対応可。又は、授業の前後に直接口頭での連絡も対応可。

■履修条件

課題としてインターネットを使用した検索実習を行うので、PC、インターネットの扱いにある程度慣れていることが必要である。

■実務経験のある教員による実践的授業

弁理士として企業勤務経験を有する教員が、その経験を活かして、知的財産制度全般に関して講義と演習を行う。